

事務連絡

令和元年12月13日

障害者就労施設各位

岐阜県セルフ支援センター所長

出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当センターの事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までにFAXにてお申し込みください。

記

イベント名	2019年度岐阜県民生委員児童委員研修会《岐阜会場》
出店規模	出店施設10施設（屋内）
販売日時	令和2年2月12日（水）9：30～13：15
場所	「都ホテル岐阜長良川」2階 ボールルーム
申し込み〆切	令和2年1月6日（月）必着
備考	○販売机、イスは会場で用意していただけます。 ※各施設販売机1本、イス2脚 ○イベント参加者（予定） ・経験年数3年未満の民生委員・児童委員 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、 岐南町、笠松町、北方町 ※研修会参加定員数（予定）：600名

◎コンプライアンス（法令遵守）

- ・価格表示をすること。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」「家庭用品品質表示法」等の必要な表示を行うこと。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称PL法）が適用されます。

◎お申し込み方法

『2019年度イベント出店申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の番号にFAXしてください。

FAX 番号 058-275-4888

◎販売方法について

各施設の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

◎出店施設の選定と連絡について

イベント主催者と協議の上、出店施設と内容、規模を決定します。出店の可否については、応募施設すべてにFAXで連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

◎利用料について

当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。



※上記の写真は、イメージです。

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：飯田）

TEL 058-273-1111 FAX 058-275-4888

（内線：2526）

2019年度イベント出店申込書

イベント名	2019年度 岐阜県民生委員児童委員研修会《岐阜会場》					
期 日	令和2年2月12日（水）					
施 設 名	【施設名】 【住 所】					
連 絡 先	TEL（ ） FAX（ ） 記入者名（ ）					
販 売 員	合 計_____名 （当日販売責任者名：_____） 【内訳】①職員_____名 ②利用者_____名 ③その他_____名 （うち車いす利用者_____名）					
販売内容		商品名	単価（税込）	個数	備考	
		1	@			
		2	@			
		3	@			
		4	@			
		5	@			
		6	@			
	〔冷蔵庫等の備品はセルフ支援センターで準備できません。予めご了承ください。〕		7	@		
			8	@		
			9	@		
		10	@			
特 記 事 項	※販売促進の行為等があれば記入してください。					

岐阜県セルフ支援センター行き

FAX 058-275-4888